

住宅・建築物耐震改修事業

都市整備部建築行政課  
電話: 457-2473

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	177,472	132,185	0	0	45,287

※地震対策推進事業 224,509 千円の一部

目的	地震による既存建築物の倒壊、震災時の緊急交通の確保など地震対策のため、市内建築物の耐震診断及び耐震改修工事を促進する。
背景	平成 19 年（2007 年）に策定した浜松市耐震改修促進計画に則り、住宅・特定建築物の令和 7 年度（2025 年度）耐震化率を 95% とした。 ※令和 2 年度末時点の耐震化率 住宅 90.8% 特定建築物 92.7%
事業内容	地震発生時における既存建築物の倒壊等による災害の防止等のための耐震診断、補強計画作成及び補強工事に要する費用の一部を助成する。  1 令和 4 年度の変更点 （1）緊急輸送道路沿道建築物耐震補強助成事業 助成対象に補強工事費用に加え除却費用を追加 （2）木造住宅耐震補強助成事業 高齢者世帯に対する割増制度を導入（100 万円/戸→120 万円/戸）  2 助成内容等 （1）わが家の専門家診断事業（専門家の無料派遣による木造住宅耐震診断） 単価 47,180 円/件 （2）非木造住宅耐震診断事業・建築物耐震診断・建築物耐震補強計画策定 補助率 2/3、5/6（要安全確認計画記載建築物の補強計画策定） （3）緊急輸送道路沿道建築物耐震補強助成事業 補助率 11/15 （4）木造住宅耐震補強助成事業 助成金額 一般世帯 100 万円/戸 高齢者のみ世帯等 120 万円/戸 上記の助成金額に加え在宅避難対応住宅に 15 万円加算



わが家の専門家診断事業

無料診断

0 円



木造住宅耐震補強助成事業

補助の上限

135 万円



# ブロック塀等耐震改修助成事業

都市整備部建築行政課  
電話: 457-2473

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	44,540	16,550	0	0	27,990

※地震対策推進事業 224,509 千円の一部

目的	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊を防止することにより、市民の安全確保や震災時の緊急交通及び救急活動の円滑化を図り、安全で災害に強いまちづくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年（2018 年）6 月に発生した大阪府北部地震以降、補助金申込は大幅に増加したが、今なお地震発生時に倒壊、転倒の危険性のあるブロック塀等が数多く残っている。</li> <li>特に、学校周辺及び緊急輸送路等の沿線については、災害時の影響が大きいことから優先的な対策が必要である。</li> </ul>
事業内容	<p>地震発生時に倒壊、転倒の危険性のある道路に面するブロック塀等の撤去及び改善に要する費用の一部を助成する。</p> <p>1 令和 4 年度の取組み 近年の工事単価との乖離を是正するため、撤去にかかる補助基準単価を改正 令和 3 年度まで 8,900 円/m→令和 4 年度 14,000 円/m</p> <p>2 助成内容</p> <p>(1) 指定通学路、緊急輸送路等に面するブロック塀等の撤去及び改善に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助基準額 撤去 14,000 円/m、改善 38,400 円/m</li> <li>補助率 2/3（負担割合：国 1/3、市 1/3、申請者 1/3）</li> <li>補助限度額 撤去 133,000 円、改善 333,000 円（生垣の場合 250,000 円）</li> </ul> <p>(2) (1) 以外の道路に面するブロック塀等の撤去に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助基準額 14,000 円/m</li> <li>補助率 1/2（負担割合：市 1/2、申請者 1/2）</li> <li>補助限度額 100,000 円</li> </ul>

(参考) 補助金申込の実績及び見込み

(単位: 件)

年度	撤去	改善	合計	累計
令和 2 年度まで	1,028	241	1,269	
令和 3 年度 (見込み)	201	65	266	
令和 4 年度 (当初)	230	100	330	

【撤去前】



【撤去・改善後】



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治・ 都市経営	3,180,609	0	1,711,400	625,778	843,431

※関連課 アセットマネジメント推進課(電話:457-2533)

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的	「公共建築物長寿命化計画《一般施設》」に基づき、市が保有する公共建築物(一般施設)の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図り、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。
背景	建築後40年が経過する施設(面積)の割合は、平成29年度(2017年度)の約25%から令和6年度(2024年度)には約52%に急増することが見込まれる。
事業内容	<p>1 施設劣化調査 13,591千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設劣化状況を調査 外壁打診調査:10施設、設備劣化調査:109施設</li> </ul> <p>2 小規模改修工事 952,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位(受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ、屋根、外壁)の改修・更新</li> <li>対象施設 設備:春野文化センターほか27施設、屋根:城西ふれあいセンターほか23施設 外壁:城西ふれあいセンターほか25施設</li> </ul> <p>3 大規模改修工事 2,213,991千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築後40年を経過する建築物を対象とした大規模な改修工事</li> <li>対象施設:18施設 工事:積志保育園ほか2保育園、南消防署白脇出張所、中央図書館、 総合産業展示館、ふれあい交流センター湖南、ふれあい交流センター江之島、 緑化推進センター、北消防署三ヶ日出張所 設計:天竜協働センターほか7施設</li> </ul> <p>4 その他事務費 727千円</p>



【小規模改修工事(外壁改修)】



【大規模改修工事】

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	21,305,866	5,491,401	6,234,200	1,816,550	7,763,715

※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2451）

※財源（その他）事業所税ほか

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来、これらが一斉に更新時期を迎える。</li> <li>気候変動による台風の大型化などにより、自然災害の発生リスクが高まっている。</li> <li>道路整備により産業や観光の発展を支え、持続可能な都市の形成を図る必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 維持修繕事業 14,164,528 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋りょう長寿命化事業 2,338,850 千円</li> <li>道路・河川の小規模要望事業 2,014,231 千円</li> <li>橋りょう耐震化事業 1,278,800 千円</li> <li>交通事故ワースト1脱出事業 1,165,260 千円</li> <li>道路・河川の中規模要望事業 1,122,000 千円</li> <li>舗装長寿命化事業 962,600 千円</li> <li>道路防災事業（中規模要望除く） 503,960 千円 など</li> </ul> <p>2 整備事業 5,279,338 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三遠南信自動車道関連整備事業 1,211,000 千円</li> <li>国県道整備事業（中規模要望除く） 1,245,120 千円</li> <li>道路・河川の中規模要望事業 764,016 千円</li> <li>河川改良事業（中規模要望除く） 606,001 千円</li> <li>都市計画道路整備事業 500,000 千円 など</li> </ul> <p>3 国直轄道路事業負担金 1,862,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三遠南信自動車道整備（水窪佐久間道路、青崩峠道路） 1,618,000 千円</li> <li>国道1号浜松バイパス等 244,000 千円</li> </ul>

(市) 有玉南初生線バイパス道路改良事業



(県) 中部天竜停車場線(中部大橋) 橋りょう長寿命化事業

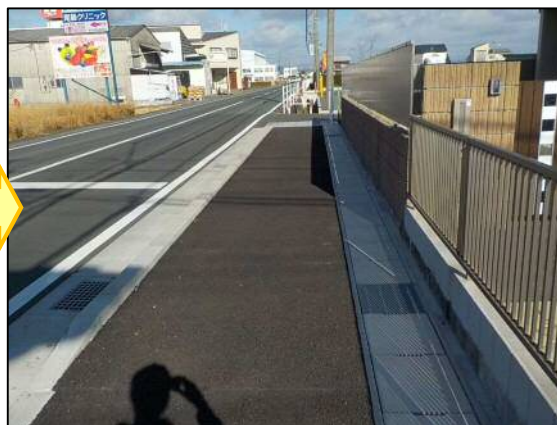


(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,900,247	0	433,200	0	3,467,047

※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2451）

目的	道路、河川の整備、維持等に関する市民からの要望に対して、緊急性及び必要性の高い事業を計画的に実施し、市民の安全・安心の確保や市民満足度の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費が300万円以下の小規模要望は、破損施設の修繕など比較的緊急性の高い案件が多い。</li> <li>・事業費が300万円を超え5,000万円以下の中規模要望は、平成30年度（2018年度）時点で未実施となっていた優先度の高い530件の要望について、令和元年度（2019年度）から重点的かつ計画的に実施し、3,000万円以下の要望は令和3年度までに完了。</li> </ul>
事業内容	<p>1 方針</p> <p>(1) 小規模要望 1月以降に受付した案件を除き、受付した当該年度に実施する。</p> <p>(2) 中規模要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費が3,000万円を超え比較的長期間を要する案件は、予算平準化を図りながら、令和5年度までに未実施案件の解消を図る。</li> <li>・令和元年度以降に受付した新たな案件は、交通安全や道路冠水対策等の緊急性が高い事業の中から短期間で実施可能な案件を優先的に実施する。</li> </ul> <p>2 令和4年度実施事業</p> <p>(1) 小規模要望 事業費 2,014,231千円 実施件数 約2,100件</p> <p>(2) 中規模要望 事業費 1,886,016千円 実施件数 134件（完了45件）</p>



中規模要望の事例（水路敷を活用した歩行者の安全確保）

〈新規〉交通事故ワースト1脱出作戦DX化事業

土木部道路企画課  
電話:457-2232

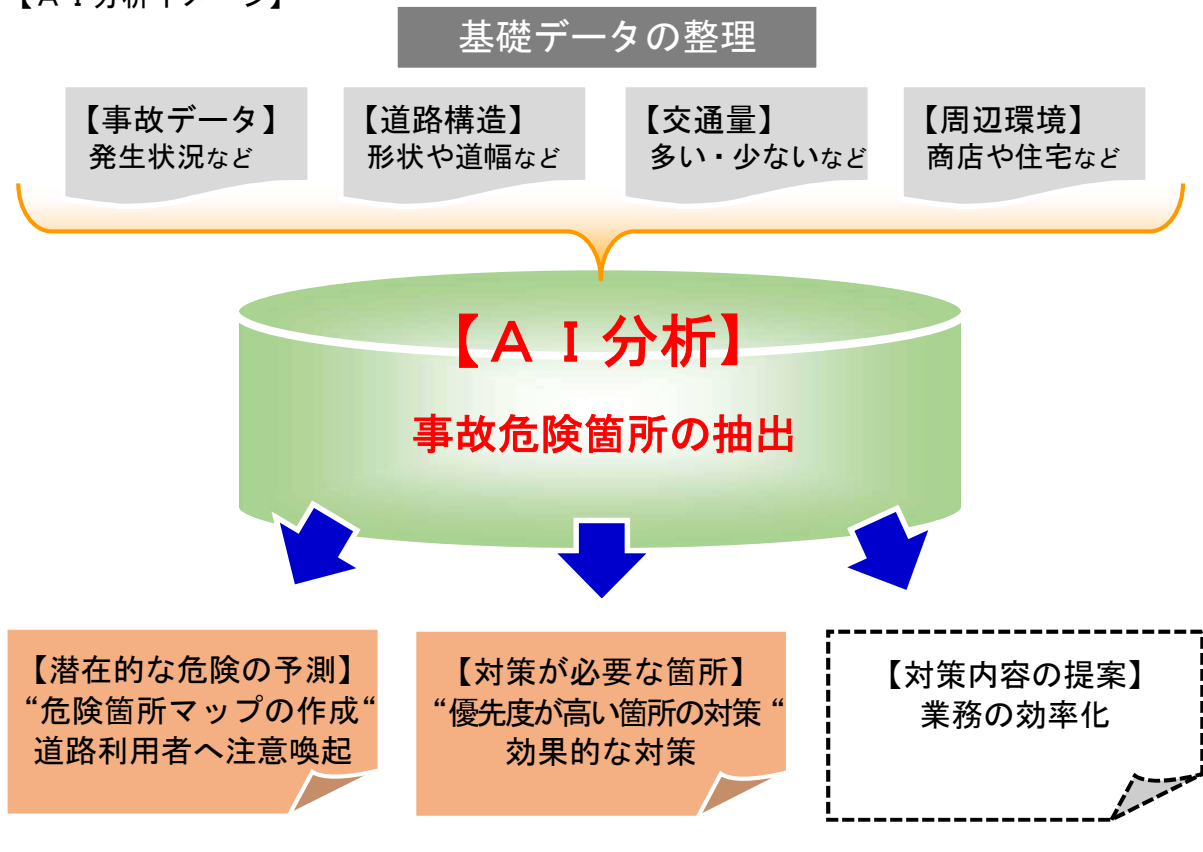
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	30,000	0	0	0	30,000

※交通事故データ活用事業 36,600千円の一部

目的	交通事故要因の分析にAI（人工知能）を導入し、危険箇所を効率的に把握することで交通事故の削減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の人口10万人あたりの人身交通事故件数は、12年連続して政令指定都市中ワースト1であり、交通事故の削減が課題となっている。</li> <li>人身交通事故は、交通状況や道路構造などが影響しているが、事故要因の把握が困難な状況にある。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>警察の事故データや本市の道路情報などの各種情報を統合し、AI分析に適した基礎データの整理</li> <li>AIによるデータ分析 潜在的な事故危険箇所を含めた危険箇所の抽出と対策の優先度の整理</li> <li>スケジュール 令和4年度 AI分析による予測モデルの構築と対策箇所の抽出 令和5年度 AI分析のシステム化及び効果検証</li> </ol>

【AI分析イメージ】



# 交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課  
電話: 457-2232

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,165,260	364,568	270,800	400	529,492

※交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業 1,241,760 千円の一部、国県道単独事業 565,905 千円の一部、市道単独事業 1,462,476 千円の一部の合計

※財源(その他) 電線共同溝整備事業費負担金

目的	交通事故発生件数が多く、かつ重大事故につながる危険性の高い交差点における交通事故防止策や、区画線の修繕及び緊急性の高い通学路の安全対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の人身交通事故件数は、人口10万人当たりで政令指定都市中12年連続ワースト1であり、平成27年度(2015年度)から令和7年度(2025年度)までの取組として、交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。</li> <li>対策実施前の平成26年(2014年)の8,915件と比較し、令和3年の人身交通事故件数は5,375件で3,540件減少(39.7%減)した。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>交差点リフレッシュ事業 100,000 千円 道路法定外表示(止まれ)の更新約1,100か所、区画線更新約5,600か所</li> <li>交差点等事故削減対策 237,500 千円 交差点改良(右折レーンの設置等)3か所 (国)257号(根洗交差点)、(国)257号(旅籠工区)、 (県)和地山曳馬停車場線(和合町交差点) 注意喚起の路面表示、交差点カラー化等20か所、中央分離帯開口部の閉鎖5か所</li> <li>生活道路等における安全対策、ゾーン30対策等 95,000 千円 ゾーン30対策予定地区1か所の注意喚起の路面表示、 ゾーン30プラス対策地区2か所の物理的デバイスの設計</li> <li>通学路安全対策 628,260 千円 歩道の設置、側溝改良、グリーンベルトの設置 通学路要望約100か所、 (国)257号(井伊谷)、(県)浜北三ヶ日線(宮口)外24線</li> <li>自転車通行空間等整備事業 104,500 千円 自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示の設置 太平洋岸自転車道(県)浜松環状線、(国)257号(高町)外2線</li> </ol>



〈新規〉新土木スマホ通報システム

土木部道路保全課  
電話: 457-2425

(単位: 千円)

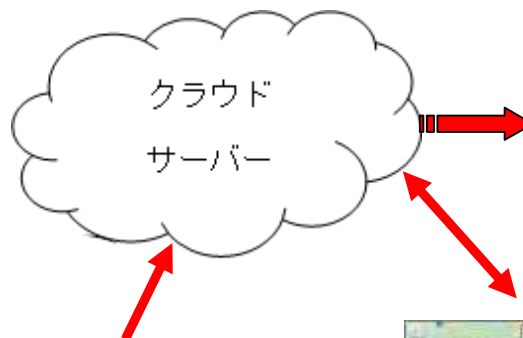
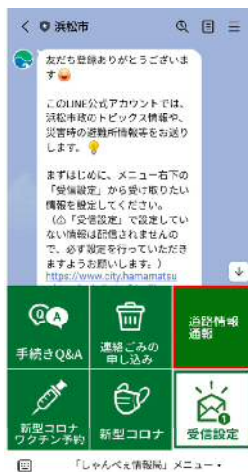
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,102	0	0	0	3,102

※道路保全デジタル運営経費 23,793 千円の一部

目的	スマホを利用し、道路の舗装、側溝、カーブミラーなど危険で修繕が必要な箇所の情報を幅広くに市民から集めることで、効率的に安全安心な道路環境を維持する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現システム「いっちゃお!」は、地図表示の動作が遅いなどの課題が生じている。</li> <li>・浜松市オープンデータプラットフォーム、市公式 LINE と連動した新システムに移行することで、通報件数の増加や通報内容のビッグデータとしての活用が見込まれる。</li> </ul>
事業内容	<p>「LINE」チャットボット機能※を利用した写真、位置情報付きの通報が行えるシステムを導入する。</p> <p>※チャット（会話）とボット（ロボット）を組み合わせた言葉人が応答するのではなく、プログラムが会話を行う仕組み</p> <p>1 システム開発・保守管理費 3,102 千円                      (1) システム開発 2,442 千円                      (2) 保守管理費 660 千円</p> <p>2 事業スケジュール                      新システム運用開始 令和4年9月予定                      ※現行「いっちゃお!」はその後稼働終了予定</p>

【事業イメージ】

浜松市公式 LINE  
チャットボット



【通報データ】



【管理画面】



都市計画区域マスタープラン等策定事業

都市整備部都市計画課  
電話: 457-2371

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	19,143	0	0	0	19,143

※都市計画区域マスタープラン調査検討事業 29,978 千円の一部

目的	都市の将来像の実現に向けた都市の整備、開発及び保全を図るため、都市計画区域マスタープラン（以下、区域マス）の策定に必要な調査を実施する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、拠点ネットワーク型都市構造を目指すべき将来都市構造とし、コンパクトな都市づくりを推進している。</li> <li>都市計画法第6条に基づき、概ね5年毎に基礎調査を実施している。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>都市計画区域マスタープランの策定 区域マスの策定にあたり、令和2年度から令和4年度の3か年で策定の基礎資料となる都市計画基礎調査を実施。</li> <li>関連業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用規制や誘導の運用の考え方を示す土地利用方針の策定</li> <li>各種都市計画の決定・変更及び開発許可制度の運用基準等の見直し</li> </ul> </li> </ol>

事業スケジュール

年次	事業	実施項目
令和2年	基礎調査	法適用現況調査他4項目
令和3年	基礎調査 都市基本計画の作成	建物利用現況調査他4項目 土地利用方針案の検討
令和4年	基礎調査 都市基本計画の作成	建物利用現況調査 土地利用方針案の作成等
令和5年	都市基本計画の作成	区域マス素案の作成 都市機能誘導方針案の調査検討等
令和6年	区域マス原案作成	都市機能誘導方針案、各種技術基準の作成等 関係者協議
令和7年	区域マス都市計画決定	都市計画手続き

〈新規〉都市防災推進事業

都市整備部都市計画課

電話:457-2371

(単位:千円)

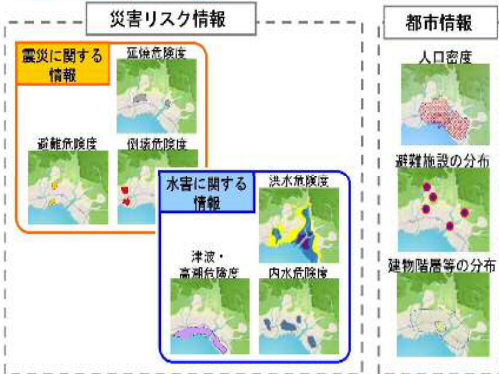
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	13,000	4,333	0	0	8,667

※債務負担行為 事項:防災都市づくり計画策定業務委託費 期間:令和5年度まで  
限度額:21,000千円

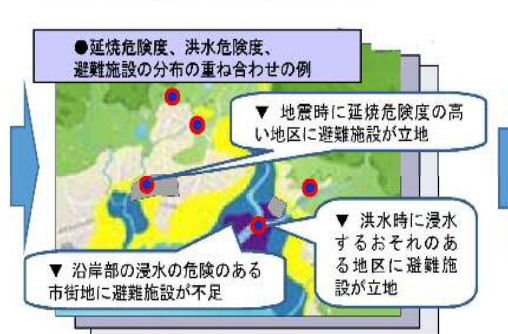
目的	多様な災害に対応した防災都市づくりの基本方針及び具体的施策を示す防災都市づくり計画の策定により、防災を明確に意識した都市づくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年(2018年)8月、「復興まちづくりへのガイドライン」を国が公表し、市民の早期生活再建を可能とする復興事前準備の取組みが求められている。</li> <li>水災害リスクを踏まえた防災指針を立地適正化計画に位置付けるよう、都市再生特別措置法が改正され、令和3年3月に策定した天竜川下流域における流域治水プロジェクトにて、防災指針の記載を位置づけた。</li> </ul>
事業内容	<p>令和6年度の防災都市づくり計画策定に向け、災害リスク評価等の作業に着手する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>令和4、5年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用や建物利用の状況等に基づく大規模災害による都市の災害リスク評価</li> <li>災害リスク評価をもとに、重点検討区域を絞り込み、防災上の課題を整理</li> <li>防災都市づくりの基本方針及び具体施策の検討</li> </ul> </li> <li>令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>復興事前準備として復興のプロセス、パターン、体制等の検討</li> <li>防災都市づくり計画策定</li> </ul> </li> <li>令和6年度以降 <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内及び市民を対象とした復興訓練の実施</li> </ul> </li> </ol>

事業イメージ

◆基本情報の収集・整理



◆災害リスク評価 (情報の重ね合わせ)



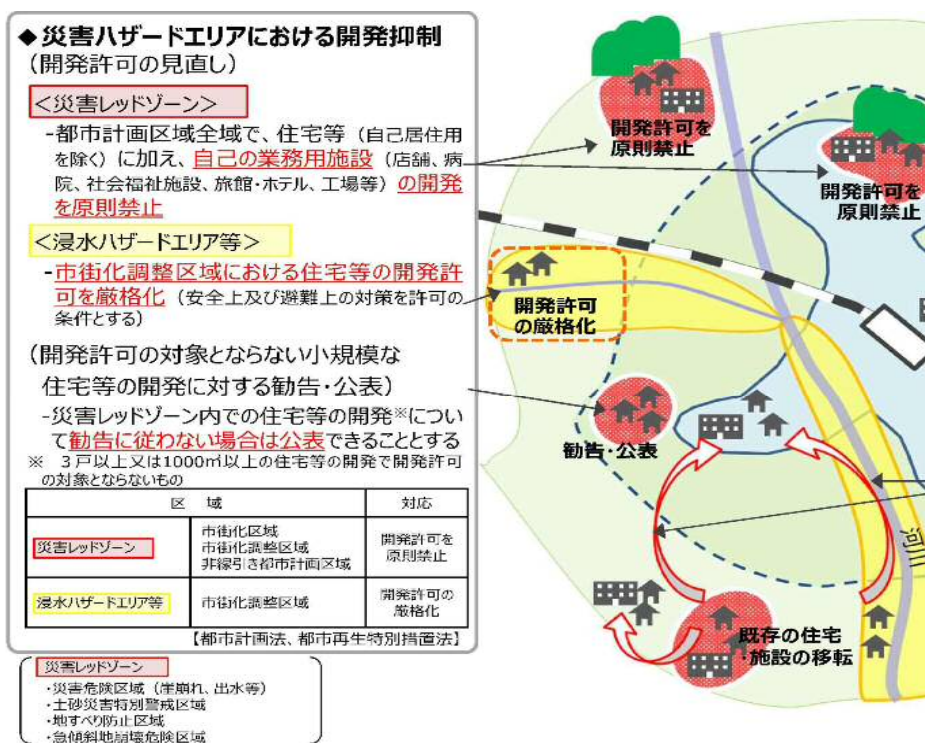
防災都市づくりの将来像・目標と取組  
(防災・減災、復興事前準備)

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,774	0	0	0	4,774

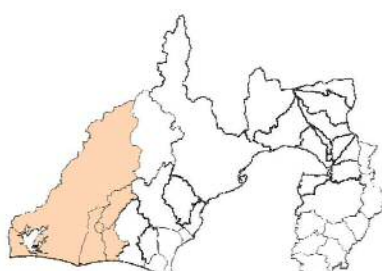
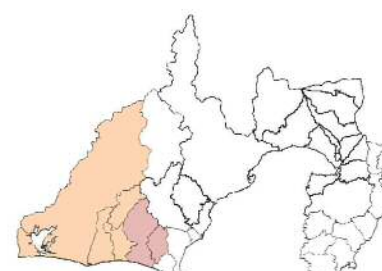
目的	市街化調整区域内において開発行為及び建築行為を許容する区域から、災害リスクが高い区域を除外する見直しを行い、安全なまちづくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、「浜松市市街化調整区域における開発区域等を定める条例」に基づき区域を定め、開発行為及び建築行為の許可を行っている。</li> <li>令和4年4月1日施行の改正都市計画法により、災害危険区域等の災害リスクが高い区域は、開発区域等から除外すべき土地として扱うこととなる。</li> </ul>
事業内容	<p>公衆の縦覧に供する区域図の見直しを行う。</p> <p>1 対象区域 市街地縁辺集落地域 大規模既存集落地域 等</p> <p>2 業務内容 各区域の災害リスクにかかる基本事項調査 災害リスクを考慮した指定区域の検討 指定区域図面の作成</p>

開発許可の見直しイメージ



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	49,158	16,300	0	0	32,858

目的	西遠都市圏の移動状況をもとに、都市交通に関する長期的・総合的な計画となる都市交通マスタープランを策定し、将来の都市構造を支える交通体系を構築する。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度(2007年度)の調査から10年以上が経過し、新東名高速道路の開通等、西遠都市圏における交通基盤施設整備が進んだほか、人口減少や高齢化の進展、ICT等の新しい技術の進展など、都市交通状況は大きく変化している。</li> <li>変化に対応し、継続的に西遠都市圏の交通に関する計画や事業を進めていく上で、都市交通に関する移動実態を把握した調査が求められている。</li> </ul>		
事業内容	<p>西遠都市圏における移動状況の調査、移動実態の定量的な把握・分析を行い、西遠都市圏の将来像等をまとめた都市交通マスタープランを策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>検討組織 国及び県、関係市町、有識者、交通事業者等で構成する協議会を設置予定</li> <li>スケジュール             <ol style="list-style-type: none"> <li>実態調査(令和4年度) 本体調査 パーソントリップ調査により、平日の移動状況等を把握 補完調査 都田・三方原地域における渋滞に対するソフト面からの対策を検討</li> <li>現況分析(令和5年度) 実態調査の集計・分析、都市圏の課題に対応した将来像等の検討を行う。</li> <li>都市交通マスタープラン策定(令和6年度) 過年度の成果に基づき、都市交通マスタープランの策定</li> </ol> </li> </ol>		
<p style="text-align: center;">今回の調査対象圏域</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>東遠都市圏(掛川市、菊川市)は、現西遠都市圏と日常的な生活圏としての関連が強いことから、一体の都市圏として都市交通マスタープランを策定することが望ましいため、今回の調査から圏域を拡大する。</p> </div> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>前回調査(平成19~21年度) 6市町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市(新居町)、森町</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>今回調査(令和4~6年度予定) 7市町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市</p> </td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">             ・湖西市は、H22.31に新居町と合併              ・東遠都市圏は、H24.3に都市交通マスタープランを策定         </p>		<p>前回調査(平成19~21年度) 6市町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市(新居町)、森町</p>	<p>今回調査(令和4~6年度予定) 7市町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市</p>
<p>前回調査(平成19~21年度) 6市町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市(新居町)、森町</p>	<p>今回調査(令和4~6年度予定) 7市町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、掛川市、菊川市</p>		

遠州鉄道八幡駅再整備事業

都市整備部交通政策課  
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	241,953	58,850	43,300	128,000	11,803

※鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業 79,600 千円、鉄道施設耐震対策助成事業 28,500 千円、交通施設再整備事業 133,853 千円の合計

※債務負担行為 事項: 遠州八幡停車場歩道橋バリアフリー化工事費 期間: 令和5年度まで  
限度額: 200,470 千円

※財源(その他) 都市計画税

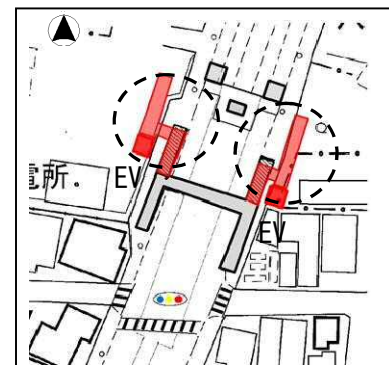
目的	鉄道駅及び接続する歩道橋の耐震対策及びバリアフリー化をすることにより、公共交通の利用促進及び鉄道利用者の利便性・安全性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内唯一の民間地方鉄道である遠州鉄道鉄道線の第1期高架事業区間(延長 2.6km 昭和60年度(1985年度)完成)は耐震性が不足しており、その区間内にある八幡駅舎も耐震性が不足している。</li> <li>八幡駅は高架駅であるが、エレベーターが設置されておらず、特に高齢者や障がい者等には不便な状況である。</li> </ul>
事業内容	<p>1 鉄道会社が行う耐震対策及びバリアフリー化に対する助成 108,100 千円</p> <p>(1) 耐震対策 28,500 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業: 駅舎耐震補強工事</li> <li>補助率: 国 1/3、県 1/6、市 1/6、事業者 1/3</li> </ul> <p>(2) 駅バリアフリー化 79,600 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業: エレベーター設備設置(2基)、多目的トイレ設置ほか</li> <li>補助率: 国 1/3、市 1/3、事業者 1/3</li> </ul> <p>2 遠州八幡停車場歩道橋のバリアフリー化 133,853 千円</p> <p>エレベーター設備設置(2基)、歩道橋改修</p>

【遠州鉄道八幡駅及び遠州八幡停車場歩道橋】



令和4年度末の駅バリアフリー化完成に合わせ歩道橋エレベーター1基(片側)供用を目指す

【歩道橋改修箇所】



改修予定箇所

〈新規〉高塚駅北第二公共団体区画整理事業

都市整備部市街地整備課  
電話:457-2366

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	84,850	0	0	78,000	6,850

※(新規)高塚駅北第二公共団体区画整理事業 84,674 千円、(新規)人件費 附属機関の委員等  
高塚駅北第二土地区画整理審議会委員報酬 176 千円の合計

※財源(その他)都市計画税

目的	高塚駅周辺の拠点性を高める良好な都市環境整備と都市機能の集積を図る市街地への整備改善を行う。
背景	本地区は、平成 27 年(2015 年)の高塚駅北口の開設に伴い、駅への交通需要の増加及び土地利用の利便性向上が見られる一方、車両の通行が困難な狭隘道路が多く、歩道が未整備であるため、駅利用者及び周辺住民の安全確保が課題となっている。
事業内容	<p>1 総事業費 53.4 億円</p> <p>2 事業概要 高塚駅北第二公共団体区画整理事業による都市的基盤整備 県道高塚停車場入野線、市道高塚 101 号線の整備等</p> <p>3 事業期間 令和 4 年度から令和 13 年度まで</p> <p>4 施行面積 約 4.6ha (高塚駅北第二公共団体区画整理事業)</p> <p>5 事業計画 令和 4 年度 事業計画の決定 令和 5 年度 先行買収、換地設計 等</p>

高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連整備事業



# 浜北中央北地区公共施設整備事業

都市整備部市街地整備課  
電話: 457-2366

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	147,755	57,300	52,600	35,000	2,855

※財源（その他）都市計画税

目的	医療・福祉等のサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め効率的な土地利用を図るため、浜北中央北地区において、土地区画整理組合と連携して公共施設整備を行う。
背景	本地区は、立地適正化計画における主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用により良好な居住環境の形成が求められている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総事業費 24.8 億円</li> <li>2 事業概要 都市計画道路本通り線及び小林駅前線（駅前広場含む）の整備 その他市道 3 路線改良等</li> <li>3 事業期間 令和 3 年度から令和 12 年度</li> <li>4 事業計画 令和 4～6 年度 用地買収着手（小林駅前広場） 令和 5～6 年度 用地買収着手（本通り線） 令和 7 年度 工事（小林駅前広場、本通り線）</li> </ol>



# 大平台地区地下構造物調査事業

都市整備部市街地整備課  
電話: 457-2366

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	40,909	0	0	35,000	5,909

※土地区画整理等調査事業 41,205 千円の一部  
※財源(その他) 都市計画税

目的	佐鳴湖西岸土地区画整理事業区域内の地盤形成に関する技術的検証及び災害予防方法等を検討し、安全で安心な都市環境の確保に努める。
背景	令和3年7月上旬、市道大平台83号線において地下排水管の破断が起因と想定される道路陥没が発生し、陥没した道路を整備した佐鳴湖西岸土地区画整理事業(組合施行)により盛土造成された区域で地下排水管が設置されていることが判明した。
事業内容	佐鳴湖西岸土地区画整理事業区域内の地下排水管にかかる調査及び関連工事を行う。 1 地下排水管状況調査等 32,945 千円 管内調査、水文等調査、道路維持管理、地上部測量、路面空洞化調査等 2 関連工事 7,964 千円 調査事業に伴う管路掘削工事





(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	202,000	86,500	77,800	35,000	2,700

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 200,000千円、当初計上 202,000千円、合計 402,000千円

※財源（その他）都市計画税

目的	JR 天竜川駅の南口アクセス道路等の整備により、駅の利便性及び歩行者の安全性を向上する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>天竜川駅前線については、一部の区間が令和 2 年度に完成したが、幹線道路と接続されておらず、駅利用者の歩行者・自転車の空間は確保されていない。</li> <li>駅南口において、立地性を活かした民間開発の具体化が見込まれている。</li> </ul>
事業内容	<p>1 天竜川駅前線 延長・幅員 L=280m W=20m (2車線) 概算事業費 10 億円 (令和 2 年度から令和 11 年度まで)</p> <p>2 駅南口アクセス道路 延長・幅員 L=150m W=13m (2車線) 概算事業費 8 億円 (平成 30 年度から令和 5 年度まで)</p> <p>3 スケジュール 令和元年度 南口アクセス道路詳細設計及び用地調査 令和 4 年度 南口アクセス道路の用地買収、(都) 天竜川駅前線の設計 令和 5 年度 南口アクセス道路整備に着手</p>



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	23,355	9,938	0	3,478	9,939

※財源(その他)花と緑の基金繰入金

目的	令和2年度に開園50周年を迎えた「はままつフラワーパーク」の次の50年に向けた事業を展開し、浜松市の花みどりの魅力を発信すると共に、浜名湖圏域の観光振興・地域振興に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーパークは令和2年度までの開園50年の期間に、約2,430万人の入園者を迎え、令和3年度には次なる50周年へ向けた新たなスタートとして、園芸と文化・芸術の融合をテーマとして、市民参加型イベントを開催している。</li> <li>・長年維持管理をしてきた基盤財産であるサクラ、ウメ、原種ツツジ群及び三角花壇であるが、枯木・老木化や土壌の栄養不足に伴う生育不良となりつつある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 市民参加型イベントの開催 5,055千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HAMAMATSU Garden Art 2022 (高さ4m長さ6m以上の藁作品展示)</li> <li>・コンテナ&amp;ハンギングコンテスト (寄せ植え)</li> <li>・ガーデンコンサート (年間通じて開催されるコンサート)</li> </ul> <p>2 園内樹木更新業務 18,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サクラ更新業務 (37本)</li> <li>・ウメ更新業務 (31本)</li> </ul>

サクラ



ウメ



コンテナ&ハンギングコンテスト



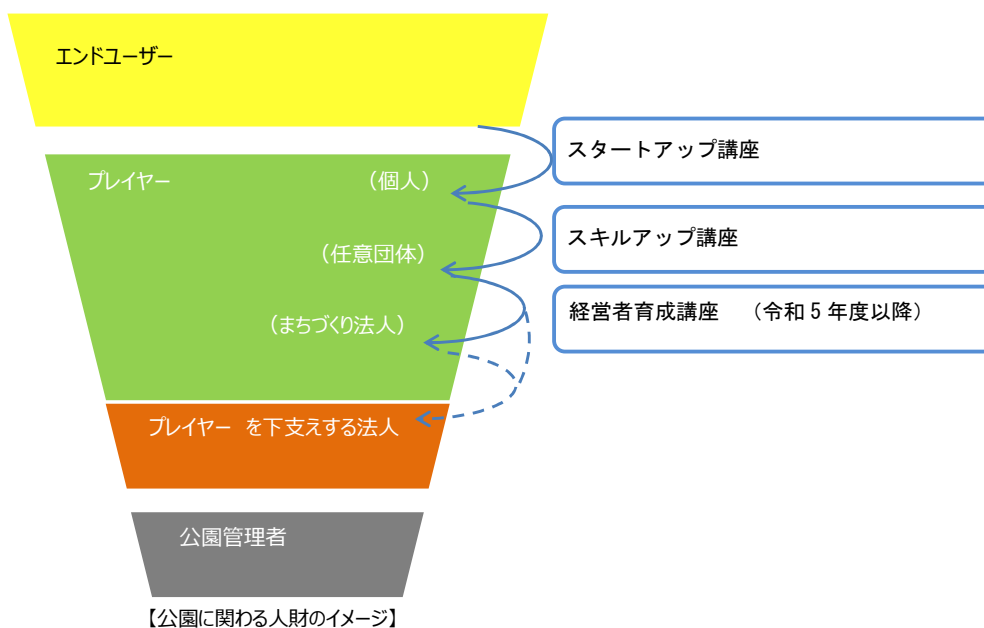
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,541	1,150	0	240	1,151

※財源(その他)講座受講料収入

目的	みどりを活かしてまちづくりに取り組む民間人財を育成し、人財が活躍することで公園緑地を協働の推進拠点にし、まちづくりの新たな取組が生まれやすい環境を創る。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年(2017年)に都市緑地法など関連法が改正され、公園緑地行政における協働によるまちづくりの推進が重視されている。</li> <li>令和3年3月に改定した「浜松市緑の基本計画」において、多様な主体の間に立ち、対話と協働によりみどりを活用してまちづくりに取り組む人財を推進体制に位置付けた。</li> </ul>	
事業内容	「まちづくり×みどり」人財育成スクールとして、段階的な支援に取り組む。	
	人財育成スクール実施イメージ	
	講座名	回数
スタートアップ講座	2回/年	公園緑地でのイベントを企画実施する
スキルアップ講座	1回/年	自立的活動にするため、収益構造の作り方を学ぶ

段階的人財育成の大まかなイメージ



エンドユーザー : 自身の利用を目的とした利用者  
 プレイヤー : 自身が主催者となり、エンドユーザーにサービスを提供する それまでになかった変化を起こす

浜松城公園長期整備構想推進事業

都市整備部緑政課  
電話:457-2586

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	40,132	0	0	36,000	4,132

※関連課 市民部文化財課 (電話:457-2466)

※財源 (その他) 都市計画税

目的	平成26年(2014年)2月に策定・公表した浜松城公園長期整備構想に基づき、埋蔵文化財包蔵地である旧元城小学校跡地について遺構調査を行い、遺構の保存、活用、整備手法を考慮した公園づくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の調査では二の丸御殿に関わるとみられる瓦や天目茶碗が出土し、令和2年度の調査では石垣、建物の基礎(礎石・柱穴)、堀跡、瓦の集積などが出土した。</li> <li>過去2か年の調査で確認した本丸北東隅の石垣や建物等の詳細を探る令和3年度の調査では、二の丸御殿の基礎構造が明らかになったことに加え、枯山水庭園の跡が見つかった。</li> </ul>
事業内容	<p>3年間の遺構調査を踏まえた整理作業及び報告書刊行作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出土品の分類、復元、図面作成</li> <li>図面類の編集</li> <li>報告書の執筆、編集、校正、印刷製本</li> </ul>

事業スケジュール

年度	内容
令和元年度	旧元城小跡地内における遺構残存状況の確認 約2,000㎡ 磯田道史氏を招いた発掘体験会(9月8日開催・事前申込み児童21組参加)
令和2年度	前年度の調査成果により確認された遺構の範囲確認等の詳細調査を実施 8月中間報告、9月現地説明会を実施 約1,500㎡
令和3年度	過去2か年の調査成果により確認された遺構の掘削調査 約1,180㎡ 12月に現地説明会を実施
令和4年度	3年間の遺構調査を踏まえた整理作業及び報告書刊行作業 令和5年1月からの大河ドラマ館開館時に遺構を展示予定

〈新規〉スケートボードパーク調査事業及び用品の購入

都市整備部公園課

電話:457-2353

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	9,557	0	0	0	9,557

※関連課 公園管理事務所(電話:473-1829)

※公園整備事業(単独事業)135,417千円の一部、公園緑地帯維持管理事業657,871千円の一部の合計

目的	市内の都市公園において、スケートボードやBMX(自転車)競技にかかる練習施設の設置に向けた検討及び公園施設へのスケートボード用備品の配備により、スケートボードの利用環境整備、スケートボード競技に触れる機会の創出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケートボード競技は、オリンピックメダリストの輩出により注目を浴びており、今後のスポーツ人口の増加に伴う需要が見込まれる。</li> <li>・市内にはスケートボード等のローラースポーツが可能な公園が4箇所あるが、十分な整備がされていない。</li> </ul>
事業内容	<p>1 スケートボードパーク調査事業(公園課) 6,600千円</p> <p>(1) スケートボードパークにかかる需要調査 市内競技者及び競技団体の現状把握、市民のスケートボードパークに対する期待度の把握</p> <p>(2) スケートボードパーク建設手法及び費用の検討 需要調査の結果から施設のコンセプト、建設候補地、適正規模、付帯施設等の検討及び建設費用の算定</p> <p>2 スケートボード用品(セクション)の購入(公園管理事務所) 2,957千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所 舞阪乙女園公園</li> <li>・購入用品 マニュアルパッド フラットレール カーブレール 等</li> </ul>

スケートボード用品の例



マニュアルパッド



フラットレール

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	85,049	0	0	0	85,049

※関連課 公園管理事務所(電話:473-1829)

※公園整備事業(浜松城公園整備事業) 129,923千円の一部、公園施設改良事業 229,511千円の一部の合計

目的	令和5年の大河ドラマ「どうする家康」の放送を機に、観光振興、地域経済活性化を図るため、浜松城公園を「大河ドラマ館」と一体的に整備し、来園者の利便性及び満足度を向上する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史ゾーン内の樹木が繁茂し、石垣保全や城への景観に悪影響を与えている。また、南北園路は滑りやすく、天守へのメイン動線に相応しい園路にする必要がある。</li> <li>・ 石垣手前の遊具は、浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画で移転対象としている。</li> <li>・ 公園全体において、電気・通信幹線の老朽化が顕著であり、園路の凹凸、案内看板の経年劣化や消耗が著しいため、施設改修の必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 歴史ゾーン事業(公園課) 23,998千円</p> <p>(1) 歴史ゾーン整備事業(遺構表示等)</p> <p>園路改修 脱色アスファルト舗装</p> <p>試掘調査 本丸北側にあったとされる石垣の範囲の確認</p> <p>遺構表示 平面表示(園路改修に含む)、遺構解説サイン設置1箇所</p> <p>樹木剪定 園路東側の高木剪定 等</p> <p>(2) 景観保持事業</p> <p>城への景観を損なう遊具(雲梯2基、砂場1箇所)の撤去等</p> <p>2 改修事業(公園管理事務所) 61,051千円</p> <p>園路等改修事業(中央芝生広場周辺)</p> <p>案内看板の改修、日本庭園再整備、ライトアップ工事</p> <p>電気幹線取替工事、天守閣ジオラマ映像CG動画追加 等</p>

歴史ゾーン整備事業



景観保持事業



〈新規〉 まちなか定住促進補助事業

都市整備部住宅課  
電話: 457-2457

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	40,000	0	0	0	40,000

※住まいづくり推進事業 42,094 千円の一部

目的	市民の快適な暮らしを支える持続可能で効率的な都市構造を実現するため、居住誘導区域へ定住を促し、賑わいと創造性あふれるまちづくりを推進する。																			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市立地適正化計画において、人口減少の中にあっても一定のエリアの人口密度を維持することにより、生活サービスを持続的に確保する居住誘導区域を設定した。</li> <li>・地価の安い郊外居住が増加している一方、住生活居住アンケートでは、子育て世帯は、公共交通や買い物施設が充実した都心への住み替え意向が強い結果であった。</li> </ul>																			
事業内容	<p>まちなか定住促進補助金</p> <p>1 対象者 次のいずれかの要件を満たす居住誘導区域外から移転する二人以上の世帯 (1) 新たに居住誘導区域内に住宅を新築(分譲マンション、建売住宅は対象外) (2) 新たに居住誘導区域内で中古住宅の取得または新たに同居するために既存住宅を増築・改修 ※特例として、居住誘導区域内から居住誘導区域内の居住移動で、親世帯と同居等(多世帯化)は対象とする。 ※補助金交付後、5年以上居住誘導区域内の補助金対象の住宅に居住すること。</p> <p>2 所得制限 申請世帯の世帯所得 750 万円以下(多世帯化の場合は子世帯の世帯所得)</p> <p>3 補助額</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">居住誘導区域外→区域内</th> <th colspan="2">居住誘導区域内→区域内【特例】</th> </tr> <tr> <th>新築・取得</th> <th>増築・改修</th> <th>新築・取得</th> <th>増築・改修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本額</td> <td>50 万円</td> <td>25 万円</td> <td>50 万円</td> <td>25 万円</td> </tr> <tr> <td>多世帯加算</td> <td>50 万円</td> <td>25 万円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新築・取得は対象経費の 1/2、増築・改修は対象経費の 1/10 まで</p>	区分	居住誘導区域外→区域内		居住誘導区域内→区域内【特例】		新築・取得	増築・改修	新築・取得	増築・改修	基本額	50 万円	25 万円	50 万円	25 万円	多世帯加算	50 万円	25 万円	—	—
区分	居住誘導区域外→区域内		居住誘導区域内→区域内【特例】																	
	新築・取得	増築・改修	新築・取得	増築・改修																
基本額	50 万円	25 万円	50 万円	25 万円																
多世帯加算	50 万円	25 万円	—	—																

